

無料法律相談の御案内

令和3年6月
在ミャンマー日本国大使館

当館では、ミャンマーにおける日本企業の活動やビジネス・トラブル等の解決を支援するため、日本人弁護士による無料の法律相談を行っております。具体的な相談の御要望があれば、下記の要領を御確認の上、事前にメールにてお申込みください。

記

1 対象者

ミャンマーで活動している、又は、進出を検討している日本企業

2 対応弁護士

森・濱田松本法律事務所ヤンゴンオフィス所属弁護士

3 相談方法

原則としてオンラインを想定

相談に際し、「在外公館における無料コンサルティング利用規約兼承諾書」に事前の御署名をいただきます。同承諾書は、お申し込みをいただいた際に当館よりお送りいたします。

4 相談受付内容（例）

- ・クーデターにより契約上の義務の履行が困難になった場合の対応
- ・ミャンマー人従業員が不服従運動（CDM）に参加した場合の労務対応
- ・税金支払いに関する相談
- ・新たに投資を行う際に検討すべき事項

5 相談費用

無料（原則として1回60分まで）

6 お申込み方法

相談概要、連絡先（電話番号とメールアドレス）を明記の上、下記メールアドレスへお申込みください。

在ミャンマー日本国大使館 経済・開発協力班

E-mail : eco@yn.mofa.go.jp

以上